

令和5年度 設計業務等標準積算基準 の改定について

(前) 国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐 ひぐち こういちろう 樋口 恒一郎

1. はじめに

設計業務等標準積算基準（以下、「積算基準」という）は、国土交通省が発注する治水事業及び道路事業等における測量業務、地質調査業務、土木設計業務等の適正な予定価格の算定を目的として、積算に必要な事項を定めています。

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、まとめられた「発注関係事務の運用に関する指針」では、「最新の業務履行の実態や地域特性等を踏まえて積算基準を見直すとともに、遅滞なく適用する。」こととされており、歩掛実態調査や諸経費動向調査により、社会情勢の変化や業務実態の変化などを的確に把握し、積算に用いる歩掛や各種補正係数、諸経費率、一般管理費等率に反映しています。

本稿では、令和5年2月に公表しました積算基準の改定内容を紹介します。

2. 歩掛実態調査を踏まえた歩掛の見直し

歩掛実態調査を踏まえて現行の積算基準のうち、既存歩掛の見直しを実施しています。

※下記改定以外の歩掛は、現行基準のとおりです。

(1) 土木設計業務 橋梁予備設計

前回改定時に設定した歩掛に対し歩掛実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことや最新の技術基準に対応するため、橋梁予備設計に関する歩掛を改定します（表-1～4）。

この改定により、橋梁予備設計業務では、業務価格が約1,000万円の業務*で約20%（約200万円）増加します。

※ R4 技術者単価等を使用して試算

(2) 土木設計業務 橋梁詳細設計

最新の技術基準に対応するため、橋梁詳細設計のうち、橋台工（逆T式橋台）、橋台基礎工（場所打杭（深礎杭を除く））、架設工法（I工法）の歩掛を改定します（表-5～7）。

この改定により、橋梁詳細設計業務では、業務価格が約4,000万円の業務*で約4%（約160万円）増加します。

※ R4 技術者単価等を使用して試算

(3) 調査、計画業務 橋梁定期点検業務

最新の定期点検要領に対応するため、橋梁定期点検のうち、状態の把握（点検）、点検調書作成（状態の把握（点検））の歩掛を改定します（表-8、9）。

この改定により、橋梁定期点検業務では、業務価格約3,000万円の業務*で約5%（約150万円）増加します。

※ R4 技術者単価等を使用して試算

表－1 橋梁予備設計 標準歩掛（改定）

●最新の技術基準に対応するために、橋梁予備設計 標準歩掛を改定。

(1橋当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
設計計画		2.0	2.0	3.5	5.5	3.0		
		2.0	2.1	4.4	6.2	4.9		
設計計算				3.0	4.0	6.0	5.0	
				3.4	4.6	7.6	6.4	
設計図						4.0	4.5	5.0
						4.8	5.2	6.1
概算工事費算出					1.5	4.0	5.0	5.0
					1.7	4.7	5.8	5.3
照査			1.5	2.0	4.0			
			1.9	2.8	4.2			
報告書作成				1.0	1.5	1.0	1.0	
				1.5	2.2	1.6	1.3	

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－2 橋梁予備設計 地震時保有水平耐力法による耐力照査（改定）

●前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、橋梁予備設計 地震時保有水平耐力法による耐力照査を改定。

(1基当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
地震時保有水平耐力法による耐力照査					1.0	0.5	0.5	
					1.1	1.7	0.8	

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－3 橋梁予備設計 関係機関との協議資料作成（改定）

●前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、橋梁予備設計 関係機関との協議資料作成を改定。

(1業務当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
関係機関との協議資料作成						1.5	1.5	1.0
						3.5	3.2	1.9

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－4 橋梁予備設計 現地踏査（改定）

●前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから、橋梁予備設計 現地踏査を改定。

(1業務当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
現地踏査				1.5	1.5	1.0		
				1.3	1.6	1.8	0.9	

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－５ 橋梁詳細設計 橋台工 逆 T 式橋台（改定）

●最新の技術基準に対応するために、橋梁詳細設計 橋台工 逆 T 式橋台を改定。

(1 基当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計計画				0.5	2.0			
				0.7	2.3			
設計計算					2.0	2.0		
					2.2	2.3		
設計図					2.0	2.0	2.0	
					1.9	2.4	2.6	
数量計算						2.0	2.0	
						2.1	2.3	
照査				1.0	2.3	0.8		
				1.2	2.5	1.1		
報告書作成					1.0	1.5		
					1.2	1.9		

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－６ 橋梁詳細設計 橋台基礎工 場所打杭（深礎杭を除く）（改定）

●最新の技術基準に対応するために、橋梁詳細設計 橋台基礎工 場所打杭（深礎杭を除く）を改定。

(1 基当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計計画			0.5	1.0	1.0			
			0.5	1.2	1.3			
設計計算						1.5	2.5	
						1.8	3.0	
設計図							2.0	2.0
							2.2	2.5
数量計算							2.0	2.5
							2.1	2.7
照査				1.0	1.0	0.8	0.8	
				1.0	1.1	1.1	0.8	
報告書作成						1.0	1.0	
						1.0	1.4	

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－７ 橋梁詳細設計 架設計画（Ⅰ工法）架設工法Ⅲ（改定）

●最新の技術基準に対応するために、橋梁詳細設計 架設計画（Ⅰ工法）架設工法Ⅲを改定。

(1 工法当り)

区分	職種	直接人件費						
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
設計計画				0.4	1.0			
				0.7	1.3			
設計計算					0.6	0.8	0.9	
					0.6	1.0	1.0	
設計図						1.1	1.2	
						1.2	1.6	
数量計算							0.6	
							0.7	
照査					0.4	0.5	0.3	
					0.5	0.5	0.4	
報告書作成						0.8	0.8	
						1.0	0.9	

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－8 橋梁定期点検 状態の把握（点検）（改定）

●最新の定期点検要領に対応するために、橋梁定期点検 状態の把握（点検）を改定。							
(1日当り)							
区分	職種	直接人件費					
		主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）
定期点検					1.0	1.5	1.0
					1.3	1.5	1.0

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

表－9 橋梁定期点検 点検調書作成 状態の把握（点検）（改定）

●最新の定期点検要領に対応するために、橋梁定期点検 点検調書作成 状態の把握（点検）を改定。							
(1日当り)							
区分	職種	直接人件費					
		主任技術者	技師長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）
定期点検の 点検調書作成					0.5	1.0	1.0
					0.5	1.0	1.2

上段が現行歩掛、下段が改定歩掛

3. おわりに

今後も歩掛実態調査や諸経費動向調査等の実態調査を進め、その結果に基づき必要に応じ積算基準類を改定する等、適正な予定価格の算定に努め

てまいります。

なお、標準歩掛は、あくまで標準的な業務を想定して予定価格を算出するためのツールです。業務発注にあたっては、現場条件等を踏まえた適切な積算となるように設計図書等の作成をお願いします。